

農村RMOにかかると各府省関連施策（2/2）

内容

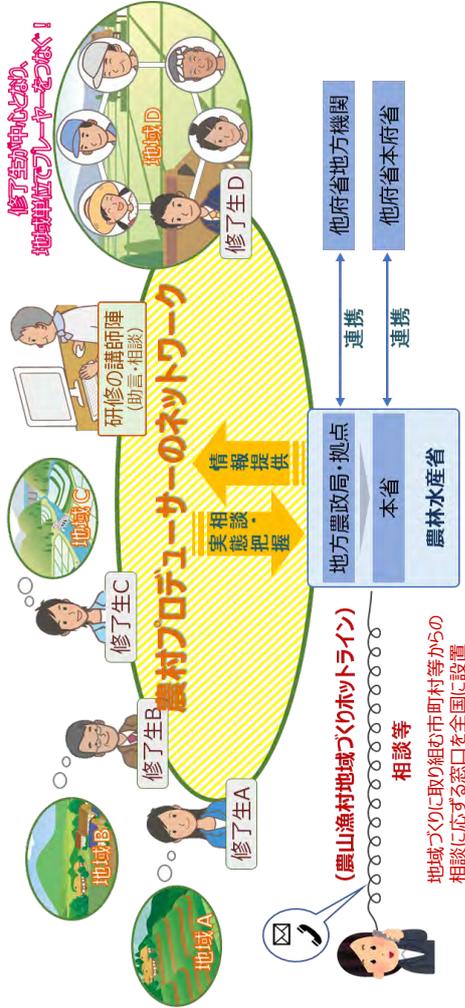
制度		内容		
立ち上げ	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進するため、農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援 	農林水産省
下支え	中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金	農用地保全 農用地保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援 ● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援 	総務省
活用	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000737759.pdf 	国土交通省
	小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業	資源活用 生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進するため、遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修等を支援 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html 	農林水産省
	農山漁村発イノベーション対策	資源活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産物や農林水産業に関する多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援 	農林水産省
	最適土地利用対策	農用地保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進 	農林水産省
	スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業	農用地保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、農林漁業者等が行う補助対象機械となるスマート農機（自動草刈り機等）等の共同購入・共同利用の取組などを支援 	農林水産省
連携	有機農業産地づくり推進	農用地保全 資源活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試みや体制づくりについて、物流の効率化や販売拡大等の取組と一体的に支援 	農林水産省
	有機農業新規参入技術習得等支援事業	農用地保全 資源活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、複数の耕作放棄地等をまとめて簡易な整備やほ場管理を行い、有機JAS（ほ場）に転換する試行的取組を支援 	農林水産省
	有機農産物安定供給体制構築事業	資源活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者等による有機農業現場の先進的な取組の横展開を推進するため、①栽培や経営に関する技術研修会の開催等、②新たな販路確保に向けた取組、③生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援 	農林水産省
	重層的支援体制整備事業	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施 ⇒ https://www.mhlw.go.jp/kyouseisaiykaiportal/jigyoyu/ 	厚生労働省
	住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費 等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費 等）について特別交付税措置 ● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場 等）について普通交付税措置 	総務省
地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）について特別交付税措置 	総務省	

農村を支える新たな動きや活力の創出

- 地域づくり人材の育成とネットワーク化を進めるとともに、各府省関連施策の活用により、農村地域の活力を創出
- 農業体験等を通じた農村ファンづくり、外部人材と農村とのマッチングの推進等により、農的関係人口を創出・拡大

地域づくり人材の育成「農村プロデューサー養成講座」(令和3年度～)

- ・ 地方自治体職員等を対象に、地域サポートの担い手となる地域づくり人材(農村プロデューサー)を養成
- ・ 「講義」「実例を基にした模擬演習」「研修生自らの実践活動」の3段階で、現場力を身につけるためのきめ細やかなカリキュラムを用意
- ・ 研修後も研修生同士で支え合いながら活動できるよう、修了生等のネットワークを構築

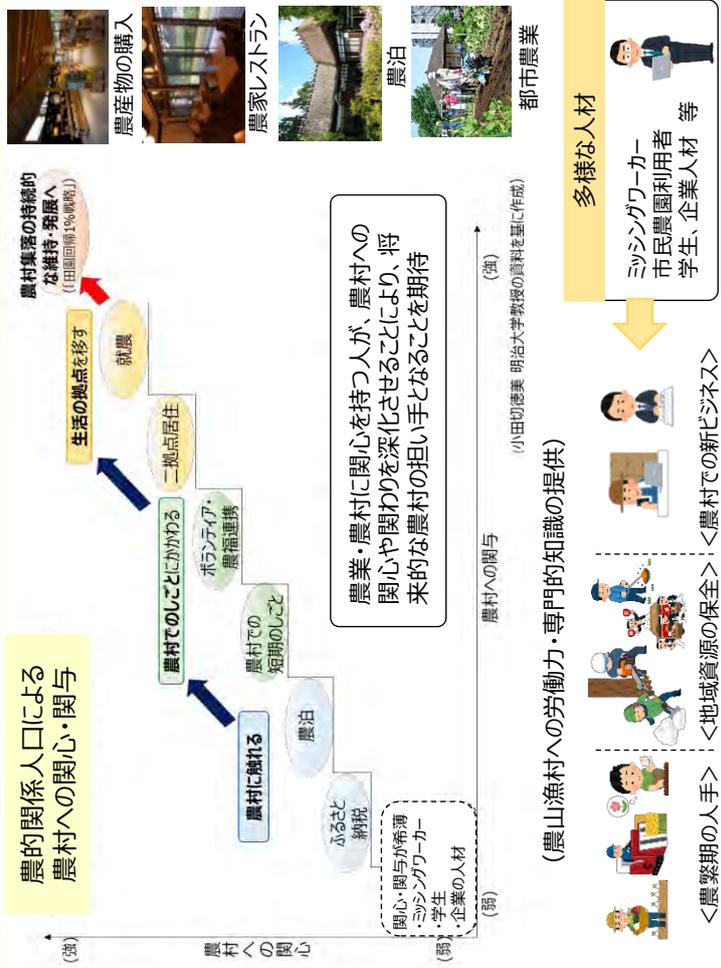


地域づくり人材をサポートする各府省関連施策

- ・ 生活支援コーディネーターが生活支援の計画・活動をサポート
- ・ 地域活性化伝道師が市町村職員や地域リーダーに指導・助言
- ・ 地域力創造アドバイザーが地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化等を支援
- ・ 地域おこし協力隊が農林水産業に従事しながら、地域協力活動を行い、農村を活性化
- ・ 地域プロジェクトマネージャーが行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援
- ・ 地域活性化起業家がノウハウや知見を生かし、地域経済の活性化等を支援
- ・ 集落支援員が行政と連携し、集落の課題の把握等を実施
- ・ 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣
- ・ 地方創生カレッジによる地方創生に必要な知識のeラーニングや優良事例の共有

将来的な農村の担い手となり得る「農的関係人口」の創出・拡大

- ・ 農産物の購入、農泊、ユニバーサル農園での農業体験等や、農村の魅力の発信を通じて「農村ファン」づくりを推進
- ・ 農業体験の場の提供等、都市農業・農地の多様な機能の維持・増進の取組を推進
- ・ 農山漁村での様々な活動に、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができ、仕組みを構築(農山漁村関わり創出事業)
- ・ 多面的機能支払交付金において、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進



関係人口を創出する各府省関連施策

- ・ 関係人口ポータルサイトによる取組事例、イベント、体験プログラム等の情報一元化
- ・ 関係人口創出・拡大のための対流促進事業によるモデル的取組の支援等

農村に活力を創造する各府省関連施策

内容		制度	府省
添 寄 いり	生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、市町村が定める活動区域ごとに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネートを実施	生活支援コーディネーター	厚生労働省
伴 走	地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行う ⇒ https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html	地域活性化伝道師	内閣府
	地域独自の魅力や価値の向上に取り組み、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を実施（必要な経緯等について総務省が特別交付税措置） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000715240.pdf	地域力創造アドバイザー	
	三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000745995.pdf	地域おこし協力隊	
	三大都市圏の専門人材（協力隊OB・OG含む）等を市町村が任用（概ね1年以上3年以下）し、地域の重要プロジェクトの現場責任者として、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら当該プロジェクトを推進 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000745993.pdf	地域プロジェクトマネージャー	
参 加 ・ 従 事	三大都市圏の民間企業等の社員を市町村が受入（6ヶ月から3年）し、ノウハウや知見を生かして地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等につながる業務に従事 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000744229.pdf	地域活性化起業人	総務省
	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000754628.pdf	集落支援員	
	人口急減地域を対象に地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出。組合で職員を雇用し、地域内の事業者に派遣（令和3年12月時点で27組合が認定。） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html	特定地域づくり事業協同組合	
人 材 育 成	地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を「農村プロデューサー」として育成 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html	農村プロデューサー養成講座	農林水産省
	地方創生の事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な無料のeラーニング講座を提供するほか、地方創生の有識者を交えた交流掲示板や、各地で地方創生に取り組む実践事例の特集等を通じて知恵の共有を図る。 ⇒ https://chihouseisei-college.jp/	地方創生カレッジ	内閣府
	農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わるこ	農山漁村関わり創出事業	農林水産省
	多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広報活動」を「広報活動・農的関係人口の拡大」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する（R4年度拡充）	多面的機能支払交付金	農林水産省
	全国の地方公共団体の関係人口創出・拡大に関する取組事例、関連イベントや交流体験プログラム等の情報を一元化 ⇒ https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/	関係人口ポータルサイト	総務省
	モデル性を有する関係人口の創出・拡大の取組と、全国の官民関係者が参画する協議会の運営を通じた関係者間の情報共有やネットワーク化を支援 ⇒ https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	内閣府

令和3年度補正予算の概要

公共事業

農地の更なる大区画化・汎用化の推進

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

農業農村整備事業における米の臨時特別対策

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策

海岸堤防等の防災・減災対策

災害復旧等事業

非公共事業

中山間地域所得確保対策

鳥獣被害防止総合対策

湛水排除事業